

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4517417号
(P4517417)

(45) 発行日 平成22年8月4日(2010.8.4)

(24) 登録日 平成22年5月28日(2010.5.28)

(51) Int.Cl.

F 1

B 60 K 20/02 (2006.01)
F 16 H 59/10 (2006.01)
F 16 H 61/36 (2006.01)

B 60 K 20/02
F 16 H 59/10
F 16 H 61/36

Z

請求項の数 3 (全 12 頁)

(21) 出願番号

特願平11-123158

(22) 出願日

平成11年4月28日(1999.4.28)

(65) 公開番号

特開2000-313243(P2000-313243A)

(43) 公開日

平成12年11月14日(2000.11.14)

審査請求日

平成18年4月24日(2006.4.24)

(73) 特許権者 000000125

井関農機株式会社

愛媛県松山市馬木町700番地

(74) 代理人 100083611

弁理士 菅原 弘志

(72) 発明者 玉井 利男

愛媛県伊予郡砥部町八倉1番地 井関農機
株式会社 技術部内

(72) 発明者 石岡 成利

愛媛県伊予郡砥部町八倉1番地 井関農機
株式会社 技術部内

(72) 発明者 神谷 寿

愛媛県伊予郡砥部町八倉1番地 井関農機
株式会社 技術部内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 農作業機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

走行車体の後側に昇降リンク装置3を介して苗植付部4が昇降可能に装着され、エンジン20の動力が変速装置23を介して前輪10、後輪11及び苗植付部4へ伝達される農作業機において、前記変速装置23は、駆動側割りブーリ120と従動側割りブーリ121とに伝動ベルト122が掛けられ、駆動側割りブーリ120及び従動側割りブーリ121の有効径を変化させて変速する機構であり、前記変速装置23と機械的な操作機構を介して連結された操作具である変速レバー33には変速軸アーム50が連結され、該変速軸アーム50の先行部50cが、変速軸52に一体の基部50aに支点軸50bによって回動自在に取り付けられ、前記基部50aに形成された長穴54に前記先行部50cに固着したピン55が嵌合して該先行部50cがこの長穴54の範囲内で回動可能であり、これら長穴54とピン55により、前記変速装置の変速位置に対し前記操作具の操作位置が先行するのを許容する許容手段が構成されるとともに、前記変速装置23の変速位置を前記操作具である変速レバー33の操作位置と一致するように高速側および低速側に付勢する付勢手段として一対のトルクスプリング56, 57が設けられ、該一対のトルクスプリングにより前記先行部50cが付勢され、さらに、前記変速軸52に取り付けたアーム60には増速ペダル38の下方に設置した増速アーム64に連動させる増速ワイヤ65が連結され、該増速アーム64には増速ワイヤ65とは別に第二スロットルワイヤ66の一端部が連結され、その他端部が、第一スロットルワイヤ67を介してスロットルレバー35で操作されるスロットルバルブの操作アーム68に連結され、増速ペダル38を踏み込むと

増速アーム 6 5 が所定方向に回動し、増速ワイヤ 6 5 を介してアーム 6 0 が回動させられ、变速装置 2 3 が増速されるとともに、第二スロットルワイヤ 6 6 を介してスロットルバルブの操作アーム 6 8 が回動させられ、エンジン回転数が高くなるように構成されたことを特徴とする農作業機。

【請求項 2】

苗植付部 4 が上昇すると引っ張られる自動減速ワイヤ 6 1 がスプリング 6 2 を介してアーム 6 0 に連結され、苗植付部が上昇すると、变速装置 2 3 が自動的に減速される請求項 1 に記載の農作業機。

【請求項 3】

变速軸 5 2 にウォームギヤ機構 W を介して变速操作アーム 5 3 が取り付けられ、これに变速装置 2 3 の变速操作ロッド 1 2 6 が連結され、变速軸 5 2 から变速操作アーム 5 3 へは力を伝達するが、その逆には力を伝達しない構成であり、さらに变速操作ロッド 1 2 6 は伸縮可能で、圧縮スプリング 7 0 によって付勢され、走行負荷が大きくなつて变速装置 2 3 が低速側に変化しようとする力が強くなると、圧縮スプリング 7 0 の張力に抗して变速操作ロッド 1 2 6 が収縮して、变速装置 2 3 を自動的に減速し、走行負荷が小さくなると、圧縮スプリング 7 0 の張力で变速操作ロッド 1 2 6 が伸長して、变速装置 2 3 が元の变速位置に戻るよう構成した請求項 1 又は 2 に記載の農作業機。

10

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

20

本発明は、变速装置と該变速装置の变速操作をする操作具とが機械的な操作機構を介して連係された農作業機に関する。

【0002】

【従来の技術】

駆動プーリと従動プーリに伝動ベルトが掛けられ、これら一対のプーリの両方もしくは片方の有効径を変更して变速するベルト式变速装置を備えた田植機がある。一般的に、この種の田植機においては、前記变速装置とその变速操作をする变速レバー等の操作具とが機械的な操作機構を介して連係されており、变速レバーに加えられる操作力で直接变速装置を变速作動させるようになっている。

【0003】

30

【発明が解決しようとする課題】

前記ベルト式变速装置が变速作動を開始してから完了するまでには、ある程度の時間を要する。变速装置と操作具とが機械的に直結した構成であった従来の農作業機は、ベルト式变速装置が变速作動を完了するまで、操作具を操作した状態のまま保たなければならなかつた。これは、多くのオペレータにとってじれったく感じられ、評判が悪かつた。また、旋回時等のようにいくつもの操作を短時間に行わねばならない場合には、上記变速操作が、他の操作を行うことの障害となつていた。そこで、变速操作を迅速かつ円滑に行えるようにすることを第一の課題としている。

【0004】

40

ベルト式变速装置を備えた田植機には、旋回時に植付部を上昇させるとそれに連動して旋回に適した速度まで变速装置を減速させる機能を有する構成のものがある。一般的には、上記機能があるのは好都合であるが、作業状況やオペレータの好みによっては速い速度で旋回を行いたい場合がある。従来、これに対応することができなかつた。そこで、簡単な操作で旋回時に增速させられるようにすることが第二の課題である。

【0005】

ベルト式变速装置には操作機構には变速位置を高速側から低速側へ変化させようと力が働いており、その力は变速位置が高速側であるほど大きい。このため、操作具を高速域に操作しているときには、上記ベルト式变速装置に働く力によって操作具が低速側に戻されるおそれがある。これを防止することが第三の課題である。

【0006】

50

【課題を解決するための手段】

まず、第一の課題を解決するために、本発明は次のように構成した。すなわち、第一の発明にかかる農作業機は、走行車体の後側に昇降リンク装置3を介して苗植付部4が昇降可能に装着され、エンジン20の動力が变速装置23を介して前輪10、後輪11及び苗植付部4へ伝達される農作業機において、前記变速装置23は、駆動側割りブーリ120と従動側割りブーリ121とに伝動ベルト122が掛けられ、駆動側割りブーリ120及び従動側割りブーリ121の有効径を変化させて变速する機構であり、前記变速装置23と機械的な操作機構を介して連結された操作具である变速レバー33には变速軸アーム50が連結され、該变速軸アーム50の先行部50cが、变速軸52に一体の基部50aに支点軸50bによって回動自在に取り付けられ、前記基部50aに形成された長穴54に前記先行部50cに固着したピン55が嵌合して該先行部50cがこの長穴54の範囲内で回動可能であり、これら長穴54とピン55により、前記变速装置の变速位置に対し前記操作具の操作位置が先行するのを許容する許容手段が構成されるとともに、前記变速装置23の变速位置を前記操作具である变速レバー33の操作位置と一致するように高速側および低速側に付勢する付勢手段として一対のトルクスプリング56, 57が設けられ、該一対のトルクスプリングにより前記先行部50cが付勢され、さらに、前記变速軸52に取り付けたアーム60には増速ペダル38の下方に設置した増速アーム64に連動させる増速ワイヤ65が連結され、該増速アーム64には増速ワイヤ65とは別に第二スロットルワイヤ66の一端部が連結され、その他端部が、第一スロットルワイヤ67を介してスロットルレバー35で操作されるスロットルバルブの操作アーム68に連結され、増速ペダル38を踏み込むと増速アーム65が所定方向に回動し、増速ワイヤ65を介してアーム60が回動させられ、变速装置23が増速されるとともに、第二スロットルワイヤ66を介してスロットルバルブの操作アーム68が回動させられ、エンジン回転数が高くなるように構成されたことを特徴としている。

【0007】

この構成とすれば、操作具を操作して变速操作を行う場合、变速装置の变速作動に先行して操作具を操作することができ、感覚的に良好な操作性が得られる。操作具の操作に追従して变速装置の变速作動し、最終的には操作具の操作位置と变速装置の变速位置とが一致する。また、増速ペダルを踏み込むことにより、变速装置を増速するとともに、エンジン回転数を高くできる。

【0008】

上記構成を採用するに際しては、苗植付部4が上昇すると引っ張られる自動減速ワイヤ61がスプリング62を介してアーム60に連結され、苗植付部が上昇すると、变速装置23が自動的に減速されるように構成するのがよい。このようにすると、上記の効果に加えて、さらに旋回時に苗植付部を上昇させると变速装置を自動的に減速させることができが、この旋回時でも、作業状況やオペレータ好みによっては速い速度で旋回を行える。

【0009】

また、变速軸52にウォームギヤ機構Wを介して变速操作アーム53が取り付けられ、これに变速装置23の变速操作ロッド126が連結され、变速軸52から变速操作アーム53へは力を伝達するが、その逆には力を伝達しない構成であり、さらに变速操作ロッド126は伸縮可能で、圧縮スプリング70によって付勢され、走行負荷が大きくなつて变速装置23が低速側に変化しようとする力が強くなると、圧縮スプリング70の張力に抗して变速操作ロッド126が収縮して、变速装置23を自動的に減速し、走行負荷が小さくなると、圧縮スプリング70の張力で变速操作ロッド126が伸長して、变速装置23が元の变速位置に戻るよう構成するのがよい。このようにすると、上記効果に加えて、さらに走行負荷が大きくなつて、变速装置が低速側に変化しようとする力が強くなると、变速装置を自動的に減速でき、走行負荷が小さくなると、变速装置を元の变速位置に戻すことができる。

【0010】

10

20

30

40

50

【発明の実施の形態】

図1及び図2は本発明を施した農作業機の一例である田植機を表している。この田植機1は、走行車体2の後側に昇降リンク装置3を介して6条植の苗植付部4が昇降可能に装着されている。苗植付部4は公知の構成であるので、説明を省略する。また、走行車体2の前部左右両側には、予備苗載台5, 5が拡張状態と収納状態に回動可能に設けられている。

【0011】

走行車体2は、駆動輪である各左右一対の前輪10, 10及び後輪11, 11を備えた四輪駆動車両であって、機体の前部にミッションケース12が配置され、そのミッションケース12の左右側方に前輪ファイナルケース13, 13が設けられ、該前輪ファイナルケースの変向可能な前輪支持部から外向きに突出する前輪車軸に前輪10, 10が取り付けられている。また、ミッションケース12の背面部にメインフレーム15の前端部が固着されており、そのメインフレーム15の後端左右中央部に前後水平に設けた後輪ローリング軸を支点にして後輪ギヤケース18, 18がローリング自在に支持され、その後輪ギヤケース18, 18から外向きに突出する後輪車軸に後輪11, 11が取り付けられている。

10

【0012】

エンジン20はメインフレーム15の上に搭載されており、エンジン出力軸20aに取り出されるエンジン回転動力は、まずベルト伝動装置21によって油圧ポンプ22の駆動軸22aへ伝達され、次いで油圧ポンプ駆動軸22aからベルト式副变速装置23によってミッションケース入力軸12aへ伝達される。ミッションケース12の入力部には主クラッチが設けられている。

20

【0013】

ミッションケース12に入力された回転動力は、主变速装置により变速された後、走行動力と外部取出動力に分離される。走行動力の一部は前輪ファイナルケース13, 13に伝達されて前輪10, 10を駆動し、残りは後輪ギヤケース18, 18に伝達されて後輪11, 11を駆動する。後輪への伝動系統には、左右それぞれに後輪ブレーキ装置が設けられている。また、外部取出動力は、走行車体2の後部に設けた植付クラッチケース25に伝達され、それから植付伝動軸26によって苗植付部4へ伝達される。

30

【0014】

エンジン20の上部はエンジンカバー28で覆われており、その上に座席29が設置されている。座席29の前方には各種操作機構が収容されたフロントカバー30があり、その上方に前輪10, 10を操向するハンドル31が設けられている。また、フロントカバー30の右側には副变速装置23を操作する副变速レバー33が設けられ、フロントカバー30の左側には主变速装置を操作する主变速レバー34と、エンジンのスロットルバルブを操作するスロットルレバー35とが設けられている。さらに、フロントカバー30の足下部には、主クラッチを操作する主クラッチペダル36と、後輪ブレーキ装置を操作する左右の後輪ブレーキペダル37L, 37Rと、副变速装置23を增速操作する增速ペダル38とが設けられている。

40

【0015】

図3は副变速装置の構成を表す図である。副变速装置23は、油圧ポンプ駆動軸22aに嵌着する駆動側割りブーリ120とミッションケース入力軸12aに主クラッチCを介して嵌着する従動側割りブーリ121とに伝動ベルト122が掛けられている。従動側割りブーリ121の一方の構成部材121aはミッションケース入力軸10aに固定、他方の構成部材121bはミッションケース入力軸10aに対して軸方向に摺動自在となっていて、その可動構成部材121bは軸受123を介して相互回転自在な变速操作カム124によって位置規制されている。变速操作カム124の外面側には円周方向に傾斜状となつた突条124a, 124aが形成されており、その突条124a, 124aが固定カム125に設けたローラ125a, 125aに当接している。そして、变速操作カム124のアーム124bに变速操作ロッド126が連結されている。この变速操作ロッド126

50

を前後（紙面の上下方向）に移動させると、变速操作カム 124 が回動してローラ 125a, 125aへの突条 124a, 124a の接点が変わり、变速操作カム 124 とそれに位置規制されている可動構成部材 121b が伝動ベルト 122 の張力に応じて軸方向へ移動することにより、従動側割りブーリ 121 の有効径が変化する。

【0016】

また、駆動側割りブーリ 120 の一方の構成部材 120a は油圧ポンプ駆動軸 22a に固定、他方の構成部材 120b は油圧ポンプ駆動軸 22a に対して軸方向に摺動自在となつていて、その可動構成部材 120b は軸受 127 を介して相互回転自在な变速操作カム 128 によって位置規制されている。变速操作カム 128 の外面側には円周方向に傾斜状となつた突条 128a が形成されており、その突条 128a にミッショングケース 10 の外面部に設けたローラ 129 が当接している。そして、従動側变速操作カム 124 のもうひとつアーム 124c と駆動側变速操作カム 128 のアーム 128b とが連結部材 130 で連結されている。これにより、従動側割りブーリ 121 の有効径が大きくなるときには駆動側割りブーリ 120 の有効径が小さくなり、従動側割りブーリ 121 の有効径が小さくなるときには駆動側割りブーリ 120 の有効径が大きくなるようになっている。10

【0017】

駆動側变速操作カム 128 のもう一つのアーム 128c に駆動側及び従動側両ブーリ 120, 121 の移動ブーリ部材を高速伝動側へ付勢する自動戻り防止スプリング 131 が連結され、伝動時に伝動ベルト 122 の張力によって両ブーリの有効径が低速伝動側へ変化するのを防止している。20

【0018】

副变速装置 23 は、図 4 乃至図 8 に示す機械的操作機構を介して副变速レバー 33 の操作で变速操作される。次に、この操作機構の構成について説明する。

【0019】

副变速レバー 33 は、ステアリングポスト 40 の上端部に固着のステー 41 に支持された左右方向の筒体 42 に回動自在に嵌合している。副变速レバー 33 の基部には、作用面に 4 つの凹部 44a, 44b, 44c, 44d が形成された位置決めカム 44 が取り付けられている。そして、この位置決めカム 44 の作用面に、ローラ 45 が引っ張りスプリング 46 によって押し付けられている。これにより、ローラ 45 が凹部に嵌り込む 4 か所いずれかの操作位置で、副变速レバー 33 が固定されるようになっている。30

【0020】

位置決めカム 44 の凹部 44a ~ 44d は、副变速レバー 33 を高速域に操作した時にローラ 45 が嵌り込むものほど回動支点 (33) からの距離が長くなっている ($R_a > R_b > R_c > R_d$)。よって、高速側へ操作するときほど、副变速レバー 33 の操作荷重が大きい。また、各凹部 44a ~ 44d は、副变速レバー 33 を高速側に操作するときはローラ 45 が出やすく、低速側に操作するときはローラ 45 が出にくい形状をしている。これにより、低速域では变速操作を比較的容易に行え、かつ高速域では变速位置が低速側に戻ることを防止する構成となっている。

【0021】

上記位置決めカム 44 と一緒にレバーアーム 48 が形成されており、そのアーム 48 が連結ロッド 49 を介して、下方の副变速軸アーム 50 と連結されている。副变速軸アーム 50 は、ステアリングポスト 40 の下部に固着の筒体 51 に回動自在に嵌合する副变速軸 52 の右端部に、後述する構造で設けられている。また、副变速軸 52 の左端部には变速操作アーム 53 が取り付けられ、これに副变速装置 23 の前記变速操作ロッド 126 が連結されている。40

【0022】

副变速軸アーム 50 は、副变速軸 52 の一体の基部 50a に、支点軸 50b によって先行部 50c が回動自在に取り付けられている。基部 50a に形成された長穴 54 に先行部 50c に固着したピン 55 が嵌合しており、先行部 50c はこの長穴 54 の範囲内で回動可能となっている。上記長穴 54 とピン 55 は、副变速装置 23 の变速位置に対し副变速50

レバー 33 の操作位置が先行するのを許容する許容手段である。

【0023】

また、先行部 50c は、一対のトルクスプリング 56, 57 によって、副变速レバー 13 を高速側に回動させる方向と低速側に回動させる方向にそれぞれ付勢されている。これらトルクスプリング 56, 57 は、副变速レバー 33 がどの操作位置にあるときでも、当該レバーに付勢力を付与するように設けられている。变速位置を高速側に作動させるトルクスプリング 56 の方が、变速位置を高速側に作動させるトルクスプリング 57 よりも、張力を大きくしてある。これら一対のトルクスプリング 56, 57 は、副变速装置 23 の变速位置が副变速レバー 33 の操作位置と一致するように付勢する付勢手段である。

【0024】

作業もしくは走行時には、先行部 50a が、長穴 54 の範囲内において、トルクスプリング 56 による高速側への付勢力と、トルクスプリング 57 による低速側への付勢力と、副变速装置 23 からの力とが互いに均衡を保つ位置に保持される。このとき、副变速レバー 33 の操作位置と副变速装置 23 の变速位置とがほぼ一致した状態になっている。ベルト式变速装置の場合、变速位置を低速側に変化させようとする力が作用するので、变速位置を高速側に付勢するトルクスプリング 56 の方が变速位置を低速側に付勢するトルクスプリング 57 よりも張力を大きくしておくと、均衡がうまくとれる。

【0025】

湿田等で走行負荷が増大すると、变速位置を低速側に変化させようとする力も大きくなるので、それに応じ長穴 54 の範囲内で、先行部 50a よりも副变速装置側の各操作部材が低速側に変位する。そして、実際に副变速装置 23 が低速側に自動变速される。走行負荷が元に戻ったら、副变速装置 23 も元の变速位置に戻る。つまり、長穴 54 による許容手段を設けることにより、走行負荷に応じて、副变速装置 23 の变速位置を自動变速せられるのである。

【0026】

副变速レバー 33 を操作すると、操作機構を介して副变速装置 23 が变速操作されるが、副变速レバー 33 の操作速度が副变速装置 23 の变速操作速度よりも速い場合は、両者の差がトルクスプリング 56 (或は 57) に吸収される。すなわち、副变速レバー 33 の操作が副变速装置 23 の变速操作に先行し、それに追従して副变速装置 23 の变速操作が行われ、最終的に副变速レバー 33 の操作位置と副变速装置 23 との变速位置が一致するようになる。このため、オペレータの感覚に合った操作速度で副变速レバー 33 を操作することができる。トルクスプリング 56, 57 は操作機構における操作系統の比較的副变速レバー側、具体的には副变速軸 52 よりも副变速レバー側に設けられているので、操作機構各部のガタ等の影響を受けずに滑らかな操作が可能である。

【0027】

また、高速側へ操作するときほど副变速レバー 33 の操作荷重が大きくなるように位置決めカム 44 が構成されているので、高速域では变速位置が低速側に戻りにくく、低速域では变速操作を容易に行える。位置決めカム 44 は許容手段及び付勢手段よりも副变速レバー側に設けられているので、副变速レバー 33 の操作荷重は走行負荷の影響を受けず、常に同じ副变速レバー 33 の操作感が得られる。

【0028】

さらに、副变速軸 52 には自動リフトアーム 60 が取り付けられ、これに苗植付部 4 が上昇すると引っ張られる自動減速ワイヤ 61 がスプリング 62 を介して連結されている。これにより、副变速装置 23 が最低速以外であるときに苗植付部 4 が上昇すると、自動リフトアーム 60 が所定方向に回動させられ、副变速装置 23 が最低速に自動的に減速される。副变速装置 23 が最低速にあるときは、自動減速ワイヤ 60 が弛んだ状態であるので、苗植付部 4 が上昇しても、自動リフトアーム 60 は回動させられない。苗植付部 4 が上昇したなら、副变速レバー 33 による手動操作で元の速度まで戻す。

【0029】

また、自動リフトアーム 60 には、增速ペダル 38 の下方に設置した增速アーム 64 に連

10

20

30

40

50

動させる増速ワイヤ 6 5 が連結されている。増速アーム 6 4 には増速ワイヤ 6 5 とは別に第二スロットルワイヤ 6 6 の一端部が連結され、その他端部が、第一スロットルワイヤ 6 7 を介してスロットルレバー 3 5 で操作されるスロットルバルブの操作アーム 6 8 に連結されている。増速ペダル 3 8 を一定量以上踏み込むと、増速アーム 6 5 が所定方向に回動する。これにより、増速ワイヤ 6 5 を介して自動リフトアーム 6 0 がスプリング 6 2 に抗して回動させられ、副变速装置 2 3 が増速されるとともに、第二スロットルワイヤ 6 6 を介してスロットルバルブの操作アーム 6 8 が回動させられ、エンジン回転数が高くなる。

【 0 0 3 0 】

なお、スロットルレバー 3 5 の代わりにアクセルペダルを設けた農作業機については、図 1 0 に示すように、後輪ブレーキペダル 3 7 L , 3 7 R とアクセルペダル 3 9 の間に増速ペダル 3 8 を設けるとよい。このように配置すると、使用頻度の高いペダルほど中央寄りに位置するので操作性がよい。10

【 0 0 3 1 】

図 1 1 は異なる变速操作機構を表している。この变速操作機構は、ウォームギヤ機構 W を介して副变速軸 5 2 に变速操作アーム 5 3 が取り付けられ、副变速軸 5 2 から变速操作アーム 5 3 へは力を伝達するが、その逆には力を伝達しない構成となっている。また、变速操作ロッド 1 2 6 は伸縮可能で、圧縮スプリング 7 0 によって伸び側に付勢している。この構成によれば、走行負荷が大きくなつて、副变速装置 2 3 が低速側に変化しようする力が強くなると、圧縮スプリング 7 0 の張力に抗して变速操作ロッド 1 2 6 が収縮し、副变速装置 2 3 を自動的に減速する。走行負荷が小さくなると、圧縮スプリング 7 0 の張力で变速操作ロッド 1 2 6 が伸長し、副变速装置 2 3 が元の变速位置に戻る。20

【 0 0 3 2 】

なお、高速域では副变速レバー 3 3 の操作位置と副变速装置 2 3 の变速位置が常時一致し、低速域でだけ副变速レバー 3 3 の操作位置が副变速装置 2 3 の变速位置よりも先行可能な構成としてもよい。また、副变速装置 2 3 の变速操作を植付クラッチ 2 5 の入切及び苗植付部 4 の昇降と連動させ、これを一つの操作具で行える構成としてもよい。

【 0 0 3 3 】

主变速レバー 3 4 は、前記ステー 4 1 に固定のレバー枠 8 0 に取り付けた筒体 8 1 に回動自在に支持され、操作パネル 8 2 に形成されたガイド溝 8 3 に沿つて前後に操作するようになっている。その操作域には、図 9 に示すように複数段のシフト位置、例えば路上走行速 F a 、中立 N 、植付走行速 F b 、及び後進速 R が設けられている。また、主变速レバー軸 8 1 には操作アーム 8 5 が取り付けられ、該操作アームとミッションケース 1 2 の上部に設けたシフタ操作プレート 8 6 とがロッド 8 7 で連結されている。主变速レバー 3 4 を前記シフト位置に操作することで、主变速装置がその变速位置にシフトチェンジされる。30

【 0 0 3 4 】

操作パネル 8 2 の上方にストッパ 8 8 が回動自在に設けられ、これが路上走行速のシフト位置 F a を覆う状態と覆わない状態とに手動で切り替えられるようになっている。ストッパ 8 8 が路上走行速のシフト位置 F a を覆う状態とすると、主变速レバー 3 4 が路上走行速のシフトされることが規制される。これにより、植付作業時に誤って手等が主变速レバー 3 4 に当たり、主变速が不意に路上走行速に切り替わることが防止できる。ストッパ 8 8 は操作パネル 8 2 の上方に設けられているため、オペレータが目視でストッパ 8 8 の状態を確信することができる。40

【 0 0 3 5 】

【 発明の効果 】

以上の説明から明らかなように、本発明にかかる農作業機は、時間を要する变速装置の变速作動に先行して变速操作具を操作することができるので、オペレータの感覚に合った操作速度で变速操作を行うことができるとともに、变速装置の变速作動が完了するのを待つことなく別の操作を行え、旋回時等の諸操作が容易になった。_

【 図面の簡単な説明 】

10

20

30

40

50

【図1】田植機の側面図である。

【図2】田植機の平面図である。

【図3】副变速装置の平面断面図である。

【図4】主变速装置及び副变速装置の操作機構の正面図である。

【図5】主变速装置及び副变速装置の操作機構の左側面図である。

【図6】主变速装置及び副变速装置の操作機構の右側面図である。

【図7】位置決めクラッチの詳細側面図である。

【図8】副変速軸アーム取付部の(a)詳細平面図、及び(b)詳細側面図である。

【図9】主变速レバーの(a)平面図、及び(b)側面図である。

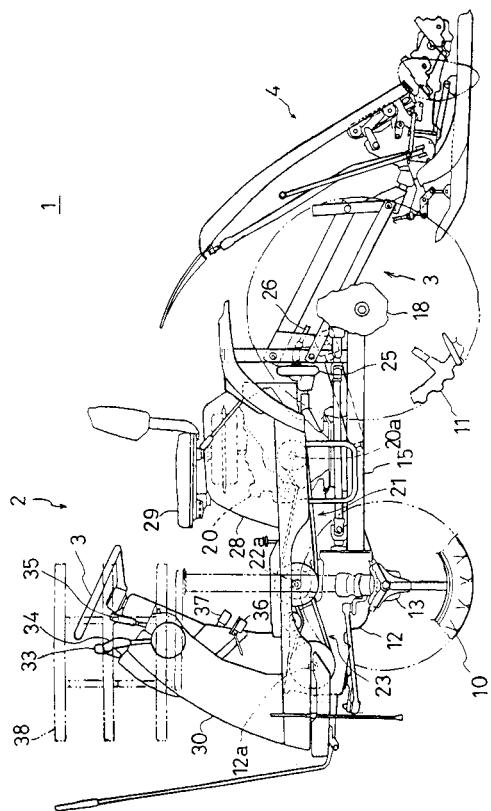
【図10】異なる田植機の要部の平面図である。

【図11】異なる変速操作機構の斜視図である。

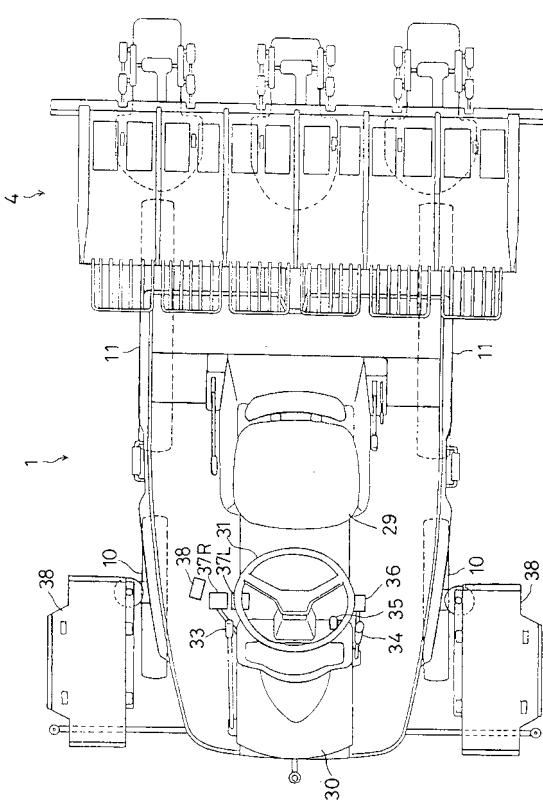
【符号の説明】

- 1 田植機
 - 2 走行車体
 - 3 昇降リンク装置
 - 4 苗植付部
 - 2 3 副变速装置
 - 3 3 副变速レバー（操作具）
 - 3 4 主变速レバー
 - 5 4 長穴（許容手段）
 - 5 6 , 5 7 トルクスプリング（付勢手段）
 - 5 8 増速ペダル

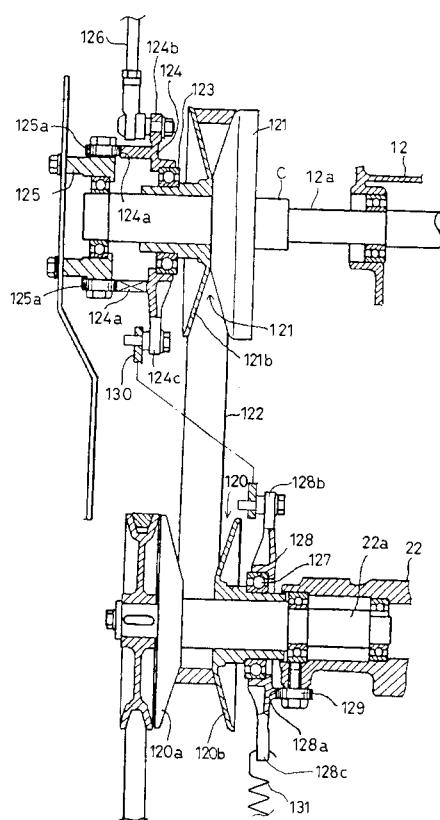
〔 図 1 〕



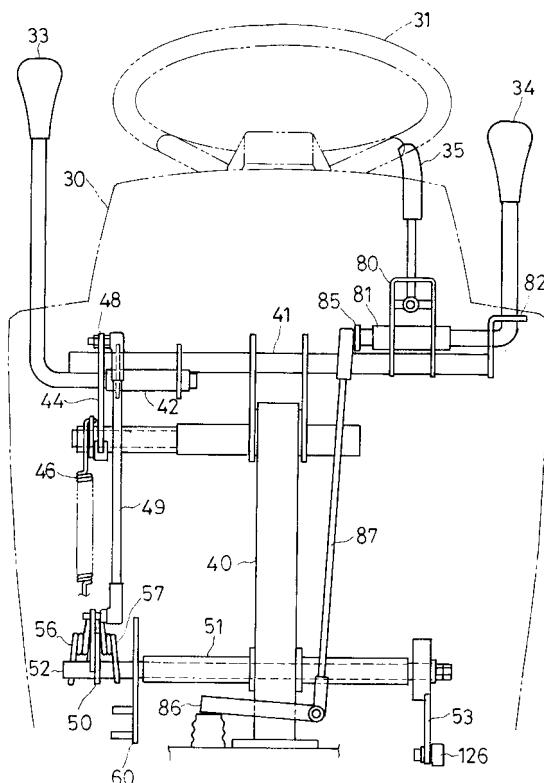
(2)



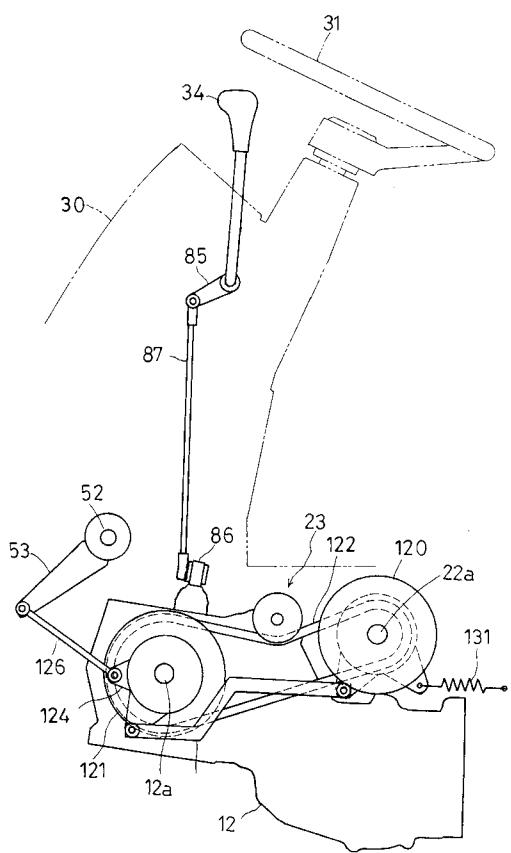
【図3】



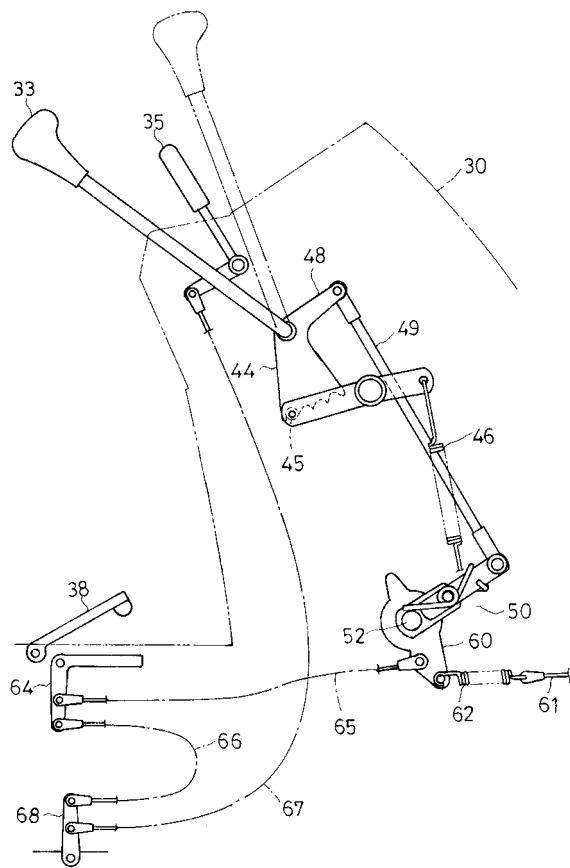
【図4】



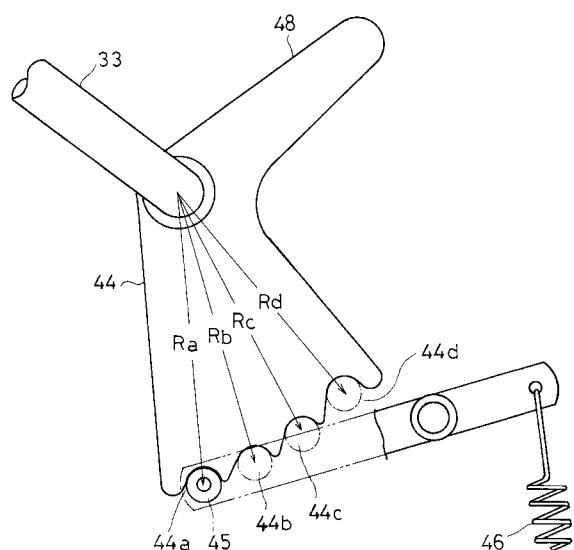
【図5】



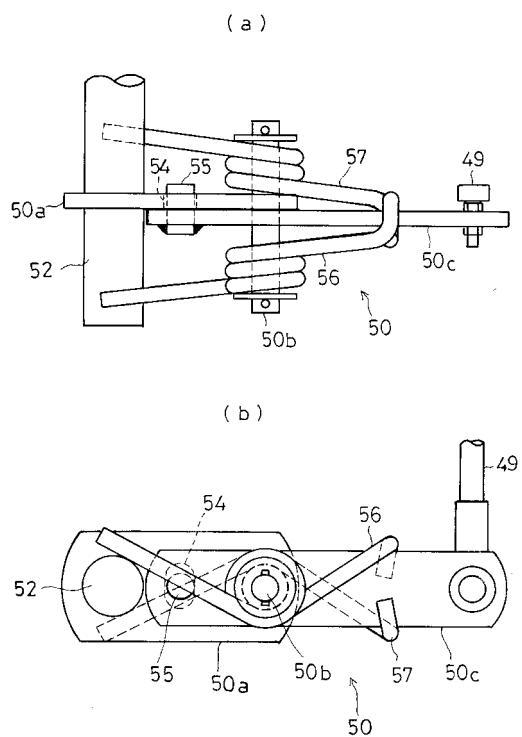
【図6】



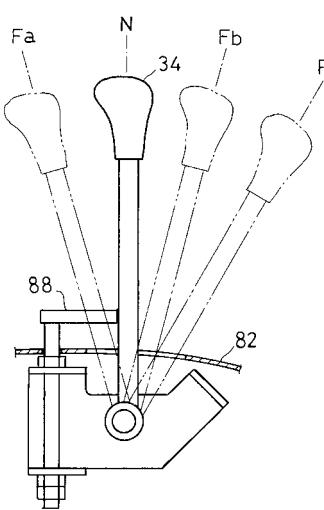
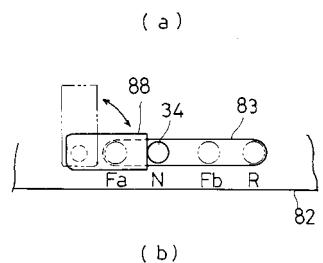
【図7】



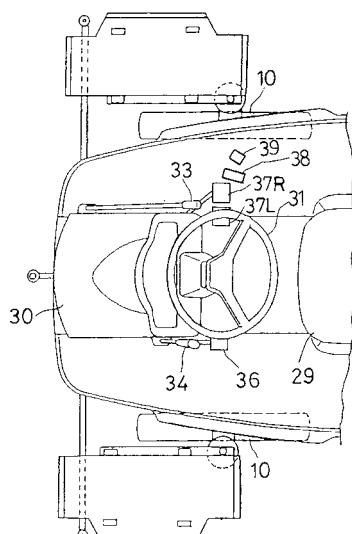
【図8】



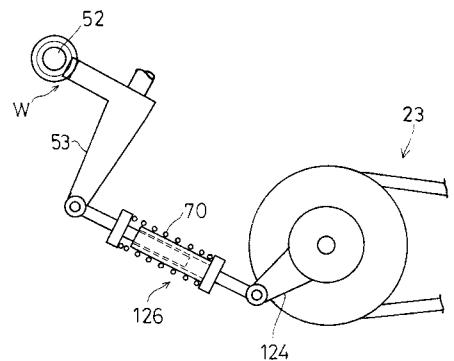
【図9】



【図10】



【図11】



フロントページの続き

(72)発明者 岡田 卓也
愛媛県伊予郡砥部町八倉1番地 井関農機株式会社 技術部内

審査官 大内 俊彦

(56)参考文献 特開平05-044821(JP,A)
特開平08-225025(JP,A)
特開平09-175208(JP,A)
特開平04-368231(JP,A)
特開平09-068277(JP,A)
特開平09-068275(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B60K 20/02,
F16H 59/10,61/36